

議案第151号

川崎市体育館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成22年11月26日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市体育館  川崎市川崎区富 士見1丁目1番 4号	川崎市中原区 宮内4丁目1 番2号	財団法人川崎市体育協会・アー バンプラス株式会社共同事業体  代表者 財団法人川崎市体育協会 会長 齊藤 義晴  構成員 アーバンプラス株式会社 代表取締役社長 有田 敬	平成23年4月1日 から 平成26年3月31日 まで

参考資料

財団法人川崎市体育協会・アーバンプラス株式会社共同事業体の概要

代表者	財団法人川崎市体育協会
設立	平成4年7月3日
基本財産	1億985万円
従業員数	22名
目的	川崎市民のスポーツの普及・振興、競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、もって明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。
事業実績	(1) 川崎市体育館・川崎市とどろきアリーナの指定管理業務 (2) 生涯スポーツ指導者派遣事業、スポーツグループ指導者育成事業 (3) 対外競技派遣事業、競技スポーツ選手・指導者育成事業 (4) 体育の日記念事業、スーパー陸上関連事業、青少年スポーツ交流事業、ねんりんピック選手選考会 (5) 多摩川ランフェスタin川崎、市民体育大会、家庭婦人バレーボール大会、全国社会人トランポリン川崎大会 (6) 全国高等学校対抗ボウリング選手権大会
構成員	アーバンプラス株式会社
設立	昭和49年2月8日
資本の額	3,000万円

従業員数 4 1 4 名

目 的 次の事業等を営むことを目的とする。

- (1) 総合ビル管理業務
- (2) 建物、構築物及び諸設備の運転及び保守に関する管理要員の派遣業務
- (3) 消防用設備点検及び整備業務
- (4) 総合警備保障業務
- (5) 印刷、複写及び製本業務
- (6) 雑誌、ビデオ等の企画・出版業務
- (7) 展示会、講演会等の企画・運営業務

事業実績 (1) 川崎市体育館・川崎市とどろきアリーナの指定管理業務

(2) 川崎市立川崎病院・千葉市立青葉病院の設備管理の受託

(3) 新川崎・創造のもりの総合建物管理の受託